瑞穂市監査委員告示第　１４　号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１２項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成２８年3月１６日

瑞穂市代表監査委員　井上和子

瑞穂市監査委員　星川睦枝

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H27.9.28	管財情報課	意見	・公用車稼働率について 稼働率の低い公用車にあっては、使用状況や必要性を検討していただきたい。	措置済	使用率の低い車両について、聞き取りを行い、必要であれば配置替え等を行う	管財情報課
			環境課で管理しているブルドーザーについては、廃車はしていないものの、平成27年度時点で不使用とのことである。今後も使用する予定がないのであれば、処分していただきたい。	措置済	業者に処分依頼済	環境課
		意見	・更新状況について 故障や事故が発生する前に、適切に更新を行っていただきたい。	措置済	使用年数が長い・走行距離が多い車両について点検を積極的に実施し、早期に不調を発見できるよう努める	管財情報課
		意見	・配置及び保有台数について 自家用車による旅行命令件数や各課毎の使用状況、公用車の時間帯毎の使用状況等を総合的に分析し、公用車の配置や保有台数及び予約方法が最適となるよう、検証していただきたい。	措置済	予約簿に所属課欄を追加 インフォメーションによる呼びかけ、予約簿の改善、職員同士のやり取りにより公用車利用の効率化を図る	管財情報課
		意見	・事故への対応について 命令を受けて自家用車を用いた場合の事故の取り扱いについては、損害の一部を市が補てんする等の対応を検討していただきたい。	不(未)措置	近隣市町村を調査した結果、同様の対応であったため、当面は現状を維持する	管財情報課
		意見	・燃料の契約単価について ガソリンの契約単価については交渉するとのことであったため、少しでも契約単価が低く抑えられるよう努めていただきたい。	不(未)措置	近隣市町村及び商工会との価格の差を調査した結果、極端な違いは見られなかった 市場価格との差については、掛売りによる事務手数料・伝票用紙等の関係でどうしても市場価格よりは高くなってしまうとのこと	管財情報課
			全国のほぼ100%のガソリンスタンドで給油できるカードを導入することで、経費の節減を図った団体が存在する。こちらについては調査中との回答であるため、調査研究に努めていただきたい。	不(未)措置	当面はカード採用を見合わせる ・市内業者の場合、カードを使用しないほうが手続きが簡素(カードの発行・管理など) ・カードの不正利用の問題	管財情報課
		意見	・引用条文について 瑞穂市有自動車安全運転管理規程で引用している条文に間違いがあるため、早急に修正を行うとともに、その他の規程等についても確認に努めていただきたい。	措置済	指摘部分は改正済み	管財情報課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
財政援助団体監査 (瑞穂市商工会) H27.4.7～ H27.7.7	商工会に対する結果と意見					
	商工会 商工農政課	意見	(1)経理等について 下部組織に係る収入の一部(会費収入)のみ、商工会と下部組織の双方に計上する処理としているが、こうした処理は、商工会と下部組織の決算を連結させる際に誤りが生じる原因となり得ることから、適切であるとはいえない。今後、部会は商工会で経理するとのことであるが、青年部及び女性部については、引き続き、商工会とは別で経理するようであるため、適切な処理となるよう改めていただきたい。	措置済	下部組織の一部において、会費収入として計上されているが、本会で徴収した会費の一部を交付したものであり、今後においては、ご指摘のとおり部会で徴収した収入との間違いが生ずることから、「本会助成金」等の科目で計上するよう改めます。また、青年・女性部の経理についても適切に行うように指導します。	商工農政課
		意見	下部組織の中には、年間支出額の3倍以上の繰越金が存在している等、再補助の必要性がないと思われる団体が存在したほか、商工会の決算との間で整合が図られていなかったり、計数に誤りが生じていたりする団体が存在した。再補助の必要性について検討するとともに、決算が適切であるか等の確認に努めていただきたい。	措置済	平成27年度から組織を8部会から2部会と再編し、この部会事業活動経費予算は本会計予算に計上し、本会での会計処理とします。また、各部会の経理が適正に処理されているかの確認も実施します。	商工農政課
		結果	(2)執行科目について 収支決算書では、部会振興費から支出された1,418,400円のうち18,400円が、地区振興費から支出されたものとして処理され、事実と異なる報告がなされている。こうした処理は、記帳指導を行う立場の団体の処理として不適切であることから、対応を改めるべきである。	措置済	ご指摘のとおり、支出科目の誤りがありました。今後においては支出科目を確認し、適正に処理します。	商工農政課
		結果	(3)振興資金引当預金について 振興資金引当預金の保管に目的がないのであれば、余剰資産を保有する団体となるため、市から補助金を受ける理由がない。今後、早急に方針を定め、振興資金引当預金を活用するべきである。	改善進行中	名称は振興資金引当金となっているが、合併前は穂積町商工会「商工会館建設」として計上されていたもので、理事会においてその目的を定めることとしております。	商工農政課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
財政援助団体監査(瑞穂市商工会) H27.4.7～H27.7.7	商工会 商工農政課	意見	(4)福利厚生費等について 福利厚生費から、駐車場代助成金として60,000円が支出されていた。商工会職員に係る駐車場料金は、その性質上、補助対象として相応しい経費ではない。検討するとの回答であったが、職員に理解を求め、今後は支給しないものとしていただきたい。	改善進行中	職員の理解を求めるよう検討しております。(職員は、県連からの出向職員であり、他の商工会の状況も確認し検討します)	商工農政課
		意見	(5)謝金について 柿スイーツ販路開拓研究委員会専門委員への謝金は、講師謝金旅費規程の範囲内である。しかしながら、謝金が市の補助金対象経費として計上される以上、市の基準との間で整合を図る必要がある。謝金を含め、市の基準を超える支出があるようであれば、削減・縮小に向けて検討いただきたい。	措置済	市の謝金関係規定と照らし合わせて、統一が図れるよう検討します。	商工農政課
		意見	(6)備品管理について 取得財産については、平成18年度の合併時に確認を行っており、それ以降、大きな変動はないとの説明であったが、備品の現物確認は必要である。早急に確認を行うとともに、適切な管理に努めていただきたい。	措置済	合併前の台帳を整備し、瑞穂市商工会備品台帳として備えました。	商工農政課
		意見	(7)会員数について 当市の組織率は全国平均と比較しても低い水準であるため、現在未加入となっている事業者に重点を置いた加入の勧誘並びに魅力ある商工会づくりが必須である。商工会の健全運営及び地域経済の活性化のためにも、会員数及び会費収入の増加に尽力していただきたい。	措置済	会員増強については商工会の重点事項と掲げており、改善計画を作成し役職員一丸となって、会員増強に努めております。	商工農政課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
財政援助団体監査(瑞穂市 商工会)H27.4.7～H27.7.7	商工農政課に対する結果と意見					
	商工農政課 商工会	結果	(1)補助金算定について 商工会からの補助金請求額が適切であるかを確認するためにも、商工会の決算書等だけではなく、青年部や女性部、各部会それぞれの決算書等の内容を精査するとともに、相互の関連についても確認を行うべきである。	措置済	青年部や女性部、各部会それぞれの決算書等の内容を精査し、相互の関連についても確認します。	商工農政課
		意見	(2)再補助の必要性について 瑞穂市補助金等の交付に関する指針によると、下部団体への支出がある場合、補助団体と同様に検証することが必要であるとされている。年間支出額を超える繰越金が存在する等、そもそも補助金が不要もしくは過大に交付された団体が複数存在することから、再補助の必要性・妥当性について検証していただきたい。	措置済	下部団体への再補助の必要性・妥当性について検証します。	商工農政課
		結果	(3)事業報告書について 事業報告書の提出を受けていた団体についても、書類の不存在や内容の不備が見過ごされていたことから、確認が不十分であったといえる。再補助を行った全ての団体に書類の提出を求めるとともに、内容の確認を行うべきである。	措置済	全ての団体に書類の提出を求めるとともに、内容の確認を行ないます。	商工農政課
		意見	包括外部監査の報告に照らすならば、現在の報告書は内容が不十分であるものといえる。事業報告書のひな形を作成した上で、詳細な報告書の提出を求めていただきたい。	措置済	事業報告書のひな形を作成した上で、詳細な報告書の提出を求めます。	商工農政課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
財政援助団体監査（本巣地区交通安全協会瑞穂支部）H27.4.7～H27.7.22	本巣地区交通安全協会瑞穂支部に対する結果と意見					
	本巣地区交通安全協会瑞穂支部総務課	結果	(1) 自主財源について 自主財源であることを理由に、一部の支出について市の関与を否定する趣旨の回答を受けた。しかし、自主財源を充てていると主張した経費は、自主財源による収入を上回っており、説明が矛盾する。自主財源と主張するのであれば、今後は、補助対象経費と対象外経費を区分する等、何に対して補助金を受けているか明確にするべきである。	措置済	補助対象経費及び対象外経費の明確化を図ることで、自主財源を充てる経費がその収入を上回らないように徹底する。	総務課
		結果	(2) 台帳等の整備について 瑞穂市補助金交付規則第14条の定めにより、少なくとも、関係書類等は5年間保存しておく必要がある。資料を紛失した原因を分析し、再発防止策を講ずるべきである。	措置済	今後は、ファイリングし表紙に内容を明記したうえで、課の保管棚にて管理するようにした。また、総務課文書分類表に従い、10年保存とした。	総務課
		結果	会則第22条の規定により金銭出納簿が備えられていたが、年度途中の残高が、通帳の残高と一致していなかった。金銭出納簿の役割は、日々の現金の動きを記録し管理することにあるため、残高が正確でない金銭出納簿は作成する意味がない。金銭出納簿による現金管理は不正防止に有効であるため、適切に作成するべきである。	措置済	金銭出納簿のもととなる収入金調書及び支出金調書を作成する際に、領収書、通帳の写し等の根拠書類を添付することを徹底した。	総務課
		意見	(3) 決算書の誤りについて 決算書に限らず、書類の確認は複数で行うことが望ましい。チェック体制を整えるとともに、少しでも誤りを減らすことができるよう、事務の改善に努めていただきたい。	措置済	関係書類を担当者全員で回覧することにより、チェック体制を強化する。	総務課
		意見	(4) 収支の記録について 経理外の収支調整により、決算書から正確な事業費を読み取ることができなくなっている。事務局によると、今後は、全ての収入・支出を記録するとのことであったため、適切に処理していただきたい。	措置済	収支発生時に、即刻収入金調書・支出金調書を作成し、記録する。	総務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
財政援助団体監査(本巣地区交通安全協会瑞穂支部) H27.4.7～H27.7.22	総務課に対する結果と意見					
	本巣地区交通安全協会瑞穂支部 総務課	意見	(1)補助金額の積算について 総務課によると、交通安全協会への補助は、今後も予算の範囲内で執行していくとのことであった。平成23年度の包括外部監査においても、補助金の算定根拠を明確にするべきであると指摘されていることから、平成28年度以降の補助金が過大支給とならないよう、適切な予算積算に努めていただきたい。	措置済	市の補助金を充てる事業の予算積算を行うことで、補助金の算出根拠を明確にし、現行の補助額を上限として支給する。	総務課
		意見	(2)再補助について 瑞穂市補助金等の交付に関する指針に基づき、各校区の予算書、事業計画書、決算書、事業報告書等の提出を求めるとともに、校区活動費の金額の妥当性並びに使途が適正であるかどうか検証を行っていただきたい。	不(未)措置	今後は、自主財源内で校区活動費を支出することとする。各校区での支出については、注意・指導を行う。	総務課
		意見	(3)補助対象経費について お菓子代は例年に倣っての執行であるとのことであるが、瑞穂市補助金等の交付に関する指針において、食料費は補助対象外経費とされている。そのため、市の補助金を飲食代等に充てることは認められるものではなく、また、社会通念上においても好ましいものではない。今後、不適切な支出を行わないよう指導に努めていただきたい。	措置済	今後は、自主財源内で食料費を支出することとする。	総務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
行政監査（施設修繕費） H26.9.19～ H27.2.12	全課	結果	・科目区分について 科目に対する考え方が部署により異なっていては、施設間の比較・分析が困難になると考える。費用対効果を把握できるよう、全庁的に統一の見解を設けるべきである。	改善進行中	新地方公会計制度に伴う会計処理システムを現在構築しており、それに合わせて統一の基準を設けることとしている。	企画財政課
		意見	・財務書類との関連について 法人税法基本通達を踏まえた形で科目を区分している部署が存在し、今後の統一的な基準による財務書類の作成を見据えるならば、科目の区分基準（修繕費支弁基準）を明確に定めた方が事務の効率化につながると考えるので検討されたい。	改善進行中	新地方公会計制度に伴う会計処理システムを現在構築しており、それに合わせて統一の基準を設けることとしている。	企画財政課
定期監査 H27.1.15	都市管理課	意見	・指定管理業務委託料について 指定管理業務委託料は、ふれあい公社の見積りにより積算されているとのことであった。平成25年度のふれあい公社の決算報告書による利益からすると、委託料が妥当とは判断しがたいため、積算根拠の見直しに努めていただきたい。	改善進行中	平成27年度末に指定管理期限となる為、次期指定管理者選定に伴い、瑞穂市ふれあい公共公社からの事業計画書を受理し、管理運営方針等を審査したところ、適正であると確認できた為、議会に上程し、議決された。なお、今後は民間企業も含め指定管理者を決定し、管理運営方針及び収支バランスを確認しながら指定管理料の節減に努める。	都市管理課
		意見	・稼働率について 稼働率の向上は使用料収入の増加につながるため、供用時間の拡大等、稼働率の向上につながる対策を検討されたい。また一方で、担当課は駐輪場の無人化による経費削減を考えているようであるが、いずれにせよ、収支バランスの改善に向けて対策を講ずるとともに、改善できないようであれば、統廃合という選択肢も視野に入れていただきたい。	改善進行中	平成28年度中に第1駐輪場・第2駐輪場の終日営業を目標に検討し、稼働率及び、公共サービスの向上を図るとともに機械化を視野に入れ人件費の削減をし、収支バランスの向上を図る。	都市管理課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容	回答担当
定期監査 H27.1.15	都市管理課	意見	・区長会協議会研修事業旅費について 職員（部長・課長・担当）については、旅行明細額と支給額が一致しておらず、適正な処理とは言い難い。	措置済	本年度より特別旅費から普通旅費に変更し対応済	都市管理課
			区長会協議会研修については、区長の役割の一つに治水に関することがあることから、その必要性は高いとのことであった。研修の趣旨（目的）を明確にするとともに、適正な会計処理を図っていただきたい。	措置済	研修の目的は他市町村の治水等に関する取り組みを学び、地域の安全に寄与していただくためである。また、会計処理についても、研修費及び車借上料として計上した。	
定期監査 H26.10.9	教育総務課	意見	・営繕事業の必要性と今後について 厳しい財政状況においては、施設を適切に維持管理して長寿命化を図ることが重要となってくる。将来的には、公共施設全体を総合的に維持管理する新たな専門部署の設置も必要ではないかと考えるので、検討をいただきたい。	改善進行中	平成27年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、平成28年度から「個別施設計画」を策定していく中で新たな専門部署の必要性を検討していく。	企画財政課
定期監査 H23.11.1	牛牧第2保育所	意見	④保育所について 増築に伴い、増築部分に新たに玄関が設けられたことにより出来た既設部分の玄関前スペースがもっと有効活用できるものと考える。現在、借地している駐車場も手狭という現状を踏まえ早急に検討いただきたい。	措置済	既設の玄関前スペースは職員駐車場（9台）として有効活用することにした。 今後施設改修を計画する際には、この様な未利用地が無い様十分検討を行い実施します。	教育総務課
随時監査 （委託費） H22.6.18～ H23.2.7	景観計画策定基礎調査業務	結果	①　当委託を踏まえたうえで、平成22年度「策定業務委託」が予算計上されているが、公園計画優先のため保留になっている。基礎調査結果の有効活用を図るためにも景観計画策定のスケジュールを早急に立てて実行するべきである。	改善進行中	①　現在、瑞穂市都市計画マスタープランの改定作業を進めており、その作業と調整を図りながら、平成28年度から景観計画の策定作業を進めます。	都市開発課